

令和5年度 小牧市障がい者基幹相談支援センター事業計画（案）

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第3次小牧市障がい者計画
相談支援体制の充実	① 地域の相談支援を拠点として総合的な相談業務を実施する ② 相談員の質の向上	◇相談支援事業所への巡回個別相談（通年） ・他事業所の相談支援専門員への支援 ・地域課題の確認 ◇小牧市障がい者基幹相談支援センター進捗検討会議（8月、11月、2月） 基幹相談支援センター業務の外部チェック機能として主に次のことをおこなう。 ・基幹相談支援センターがおこなった相談支援専門員への支援の評価 ・基幹相談支援センターが関与する困難ケースへの対応の評価 ・その他 ◇相談支援専門員初任者研修受講者フォローアップ研修（9月～10月） ◇相談支援専門員現任者研修受講者フォローアップ研修（9月）	P29、P30
地域生活支援拠点の整備	① 緊急時の受け入れ体制の整備	◇グループホーム意見交換会（11月）	P27、P28
地域移行・地域定着の取り組み	① 長期入院患者や長期入所者の退院・退所の支援	◇病院・施設との連携	P44（5）
虐待の防止	① 虐待を未然に防ぐ ② 障がい者を地域で孤立させない	◇障害者虐待防止研修会 尾張北部権利擁護センター開催企画の啓発の協力（7月13日）	P33（4）
差別解消の推進	① 職員が適切な対応を行えるよう研修を行い、資質向上を図る ② 障がいを理由とする差別の解消を推進する	◇事業所対象に障害者差別解消法に関する研修（12月）	P32（3）

